

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年10月31日

**【四半期会計期間】** 第57期第3四半期(自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日)

**【会社名】** 東邦レマック株式会社

**【英訳名】** TOHO LAMAC CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 笠井 庄 治

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区湯島三丁目42番6号

**【電話番号】** (03)3832 - 0131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区湯島三丁目46番13号

**【電話番号】** (03)3832 - 0131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長兼総務部長 沼 田 茂 義

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期 第3四半期 累計期間	第57期 第3四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日	自 平成25年12月21日 至 平成26年9月20日	自 平成24年12月21日 至 平成25年12月20日
売上高 (千円)	12,784,780	11,599,772	18,249,144
経常損失( ) (千円)	287,454	21,016	76,869
四半期(当期)純損失( ) (千円)	197,478	19,163	10,160
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	5,954,178	6,020,230	6,064,878
総資産額 (千円)	13,588,219	11,841,623	11,855,095
1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	38.72	3.76	1.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率 (%)	43.8	50.8	51.2

回次	第56期 第3四半期 会計期間	第57期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日	自 平成26年6月21日 至 平成26年9月20日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	10.47	5.25

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、積極的な経済政策や金融政策を背景に企業収益や設備投資、雇用環境等に改善の兆しが見られております。しかしながら消費増税に伴う駆け込み需要の反動減からの持ち直しの動きが鈍いこと、物価上昇に伴う実質所得の減少から購買力が低下していること、台風や集中豪雨等の自然災害が多発していることが重なり、景気は低調に推移しております。先行きにつきましてはアジア新興国の政情不安や経済成長の鈍化、中東地域での紛争激化、欧州経済の停滞等、国際情勢は不安定な状態にあり、それらが経済成長を下振れさせる可能性もあることから、引き続き不透明な状況が続くと思われま

す。わが靴業界におきましても急激な円安の影響による仕入コストの増加、消費増税、物価の上昇、エネルギーコストの上昇、集中豪雨等の天候要因が重なり、苦戦を強いられる厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当社は天候不順の影響等もあり、婦人靴及び紳士靴がともに苦戦を強いられ、売上高は前年同四半期を下回る結果となりました。売上総利益につきましては円安対策が実を結び、前年同四半期を上回る数字を確保することができました。また営業損益につきましては販売費及び一般管理費を削減することができ、前年同四半期を上回る結果を残せたものの、状況を好転させることはできませんでした。

経常損益につきましては、前年同四半期の為替差益のような収益を確保することはできませんでした。売上総利益と営業損益が改善してきたことにより前年同四半期を上回る結果を残すことができました。また四半期純損益につきましてもそれらの影響もあり、前年同四半期を上回る数字を確保することができました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高115億99百万円（前年同四半期比9.3%減）、売上総利益22億57百万円（前年同四半期比4.0%増）、営業損失86百万円（前年同四半期は営業損失4億37百万円）、経常損失21百万円（前年同四半期は経常損失2億87百万円）となり、四半期純損失は19百万円（前年同四半期は四半期純損失1億97百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

#### 婦人靴

婦人靴につきましては、ライセンスブランドの「NICE CLAUP（ナイスクラブ）」が健闘しましたが、「chambre de croissant（シャンブルドクロワッサン）」「marie claire PARIS（マリ・クレールパリ）」は苦戦しました。主力のP B商品は、「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」「fedelissimo（フェデリッシモ）」及び「FIT PARTNER（フィットパートナー）」が健闘しましたが、「B.C.COMPANY（ビーシーカンパニー）」「b.c.succession（ビーシーサクセション）」及び「Alufort（アルフォート）」は苦戦しました。その結果、婦人靴の売上高は、72億4百万円（前年同四半期比9.0%減）となりました。

#### 紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドの「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」が健闘しましたが、「THE U.S. ROUTE 66 CLUB（ザユーエスルート66クラブ）」「Valentino Vasari（バレンチノバサーリ）」及び「Ken Collection（ケンコレクション）」は苦戦しました。主力のP B商品は全般的に苦戦しました。その結果、紳士靴の売上高は、18億15百万円（前年同四半期比25.6%減）となりました。

#### ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が増加したことにより25億79百万円（前年同四半期比6.3%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ59百万円減少し、82億51百万円となりました。これは、主に現金及び預金が7億46百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が15百万円、電子記録債権が7億54百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ45百万円増加し、35億90百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ13百万円減少し、118億41百万円となりました。

### 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ9百万円増加し、52億54百万円となりました。これは、主に短期借入金が10億50百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が9億93百万円、賞与引当金が39百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ21百万円増加し、5億66百万円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ31百万円増加し、58億21百万円となりました。

### 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ44百万円減少し、60億20百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が43百万円増加した一方で、配当金の支払い及び四半期純損失の計上により利益剰余金が80百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	5,120,700	5,120,700		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月20日	-	5,120,700	-	961,720	-	838,440

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年6月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,066,000	5,066	
単元未満株式	普通株式 33,700		
発行済株式総数	5,120,700		
総株主の議決権		5,066	

(注) 単元未満株式には当社保有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3 - 42 - 6	21,000		21,000	0.41
計		21,000		21,000	0.41

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は21,556株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.42%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年6月21日から平成26年9月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年12月21日から平成26年9月20日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第56期事業年度	有限責任監査法人トーマツ
第57期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間	優成監査法人

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.5%
利益基準	28.8%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

利益基準は高くなっておりますが、最近事業年度及び前年同期の財政状態及び経営成績等の状況を総合的に判断した結果、子会社の重要性は乏しいものと判断しております。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	407,513	1,154,004
受取手形及び売掛金	3,713,465	3,698,381
電子記録債権	1,965,438	1,210,635
商品	1,848,270	1,985,156
その他	375,980	203,384
貸倒引当金	596	494
流動資産合計	8,310,073	8,251,067
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	429,444	408,337
土地	1,480,589	1,477,262
その他(純額)	36,046	37,249
有形固定資産合計	1,946,079	1,922,848
無形固定資産	37,497	25,446
投資その他の資産		
投資有価証券	850,409	941,646
関係会社株式	8,368	8,368
投資不動産(純額)	498,942	576,108
その他	208,628	121,021
貸倒引当金	4,903	4,883
投資その他の資産合計	1,561,444	1,642,260
固定資産合計	3,545,021	3,590,555
資産合計	11,855,095	11,841,623
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,943,098	2,937,060
短期借入金	2,500,000	1,450,000
1年内返済予定の長期借入金	5,360	-
未払法人税等	10,086	26,864
賞与引当金	46,796	86,006
その他	739,931	754,847
流動負債合計	5,245,272	5,254,777
固定負債		
退職給付引当金	247,057	260,924
役員退職慰労引当金	90,008	86,996
資産除去債務	2,190	2,190
その他	205,687	216,504
固定負債合計	544,943	566,615
負債合計	5,790,216	5,821,392

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当第3 四半期会計期間 (平成26年9月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	4,076,789	3,996,428
自己株式	11,240	11,674
株主資本合計	5,865,708	5,784,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	171,332	215,226
繰延ヘッジ損益	27,837	20,089
評価・換算差額等合計	199,169	235,316
純資産合計	6,064,878	6,020,230
負債純資産合計	11,855,095	11,841,623

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年12月21日 至平成26年9月20日)
売上高	12,784,780	11,599,772
売上原価	10,613,909	9,342,226
売上総利益	2,170,871	2,257,545
販売費及び一般管理費	2,608,709	2,344,121
営業損失( )	437,838	86,575
営業外収益		
受取利息	5,482	2,432
受取配当金	14,974	15,218
仕入割引	5,718	2,428
受取賃貸料	46,236	51,130
為替差益	86,908	-
保険解約返戻金	10,003	3,433
その他	8,891	13,915
営業外収益合計	178,214	88,559
営業外費用		
支払利息	6,728	5,154
手形売却損	1,517	1,570
賃貸費用	18,259	13,803
為替差損	-	742
その他	1,325	1,728
営業外費用合計	27,830	23,000
経常損失( )	287,454	21,016
特別利益		
固定資産売却益	-	600
投資有価証券売却益	-	103
特別利益合計	-	704
特別損失		
固定資産除却損	1	62
固定資産売却損	37	286
特別損失合計	38	348
税引前四半期純損失( )	287,493	20,660
法人税、住民税及び事業税	10,241	26,624
法人税等調整額	100,256	28,122
法人税等合計	90,014	1,497
四半期純損失( )	197,478	19,163

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成25年12月21日 至 平成26年9月20日)	
(法人税率の変更等による影響)	
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年12月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来38.01%から35.64%となりました。	
なお、この税率変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。	

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年12月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月20日)
受取手形割引高	154,588千円	43,653千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。 )は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年12月21日 至 平成26年9月20日)
減価償却費	48,349千円	47,541千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月8日 定時株主総会	普通株式	45,908	9.00	平成24年12月20日	平成25年3月11日	利益剰余金
平成25年7月26日 取締役会	普通株式	30,600	6.00	平成25年6月20日	平成25年9月9日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、設立55周年記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年12月21日 至 平成26年9月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月14日 定時株主総会	普通株式	30,599	6.00	平成25年12月20日	平成26年3月17日	利益剰余金
平成26年7月25日 取締役会	普通株式	30,598	6.00	平成26年6月20日	平成26年9月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年12月21日 至平成25年9月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

なお、従来、「シューズ事業」、「サイクル事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、平成24年12月をもって「サイクル事業」から撤退したため、「シューズ事業」のみとなっております。

当第3四半期累計期間(自平成25年12月21日 至平成26年9月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年12月21日 至平成26年9月20日)
1株当たり四半期純損失( )	38円72銭	3円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	197,478	19,163
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	197,478	19,163
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,100	5,099

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第57期(平成25年12月21日から平成26年12月20日まで)中間配当については、平成26年7月25日開催の取締役会において、平成26年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	30,598千円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年9月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月28日

東邦レマック株式会社  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 善 孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成25年12月21日から平成26年12月20日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年6月21日から平成26年9月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年12月21日から平成26年9月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成26年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成25年12月20日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年10月29日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年3月5日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。